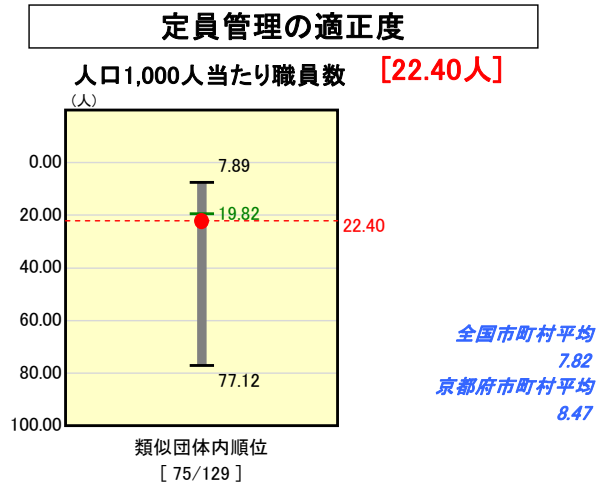
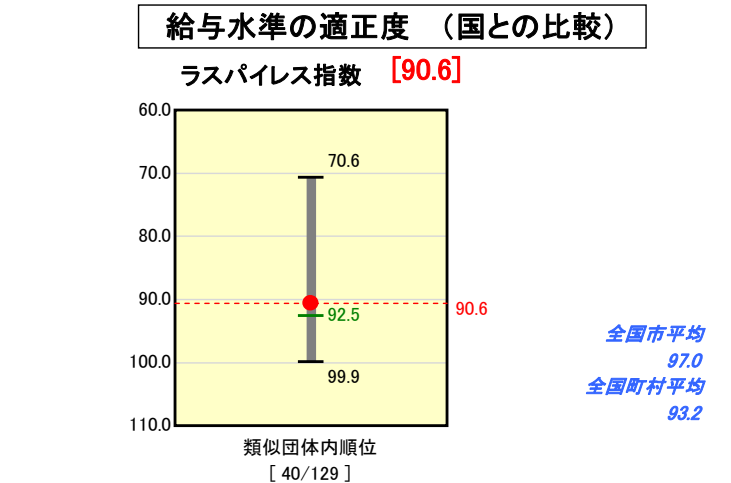
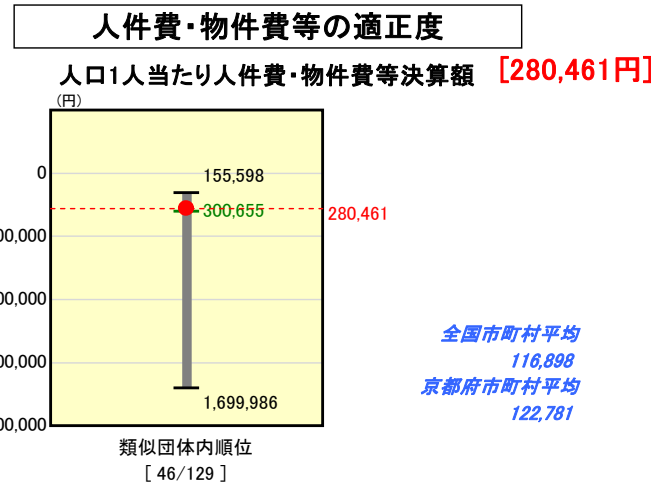
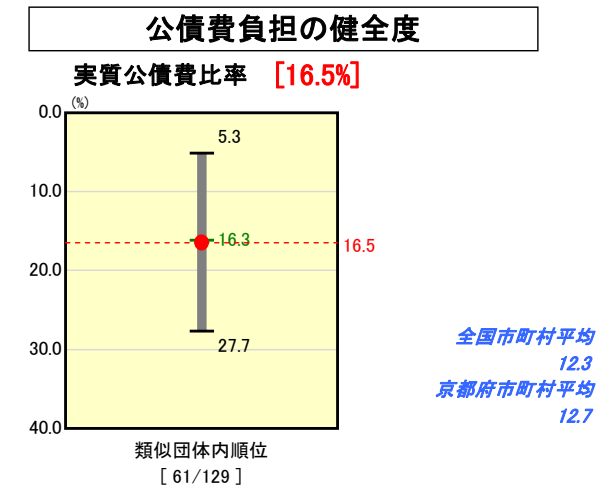
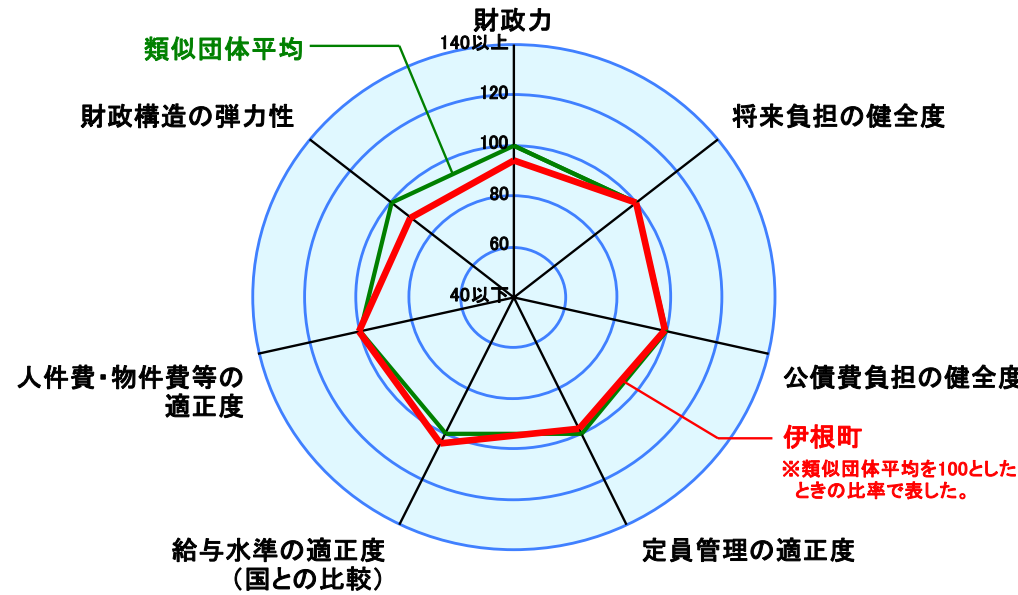
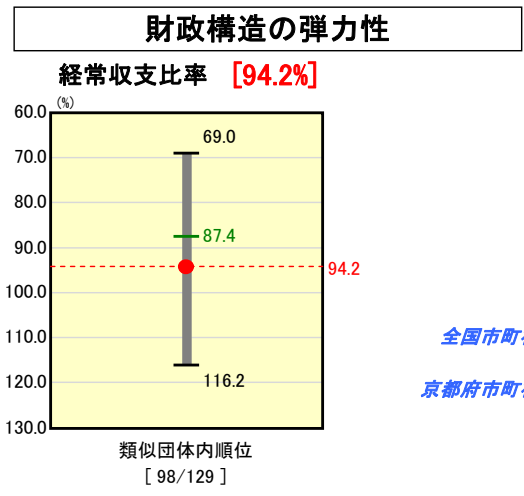
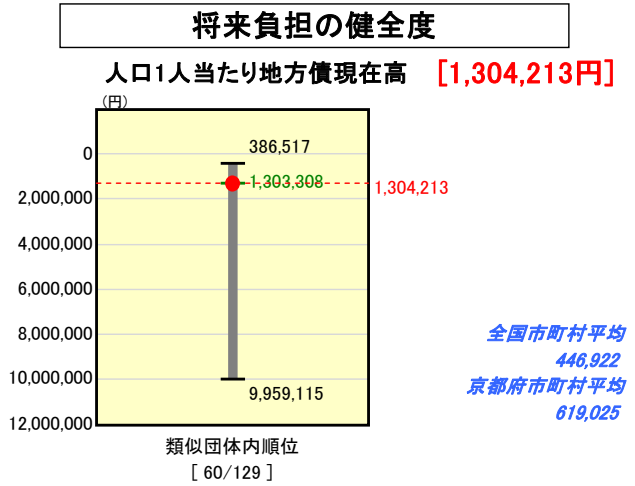
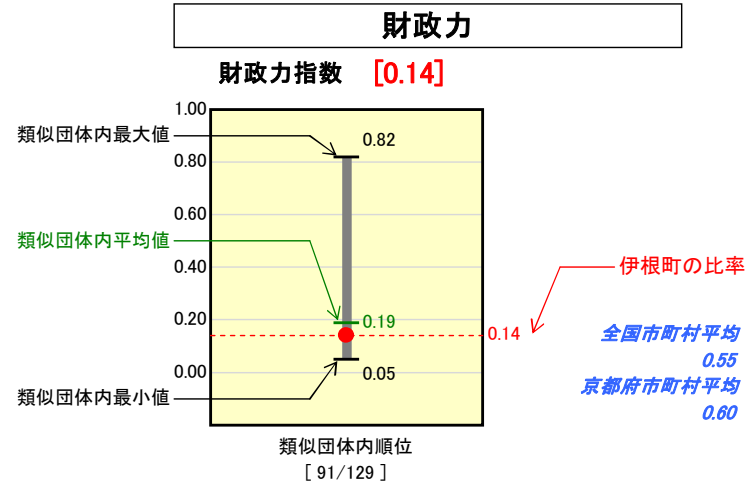


# 市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

## 京都府 伊根町

人口	2,678 人(H20.3.31現在)
面積	61.99 km <sup>2</sup>
歳入総額	2,348,598 千円
歳出総額	2,278,810 千円
実質収支	65,650 千円



※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。  
 ※平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。  
 ※ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

**分析欄**  
【別紙】

## 【別紙】

### ○財政力指数

人口の減少や全国平均を上回る高齢化率（平成 17 年国勢調査：41.0%）に加え町内産業の低迷等により、財政基盤が弱く類似団体平均を 0.05 ポイント下回る 0.14 となっている。歳出の徹底的な見直しと併せ、平成 18 年度から取り組んでいる超過税率の実施（固定資産税の引上げ（1.4→1.6%）、軽自動車税の引上げ（現行の 1.2 倍））や目的税である入湯税等の継続により更なる歳入確保に努める。

### ○経常収支比率

義務的経費が歳出の約 3 分の 2 を占めるなど類似団体平均を 6.8 ポイント上回る 94.2%となり財政構造の弾力性が失われつつある。平成 19 年度は職員及び特別職の各種手当削減と併せ事務事業見直しによる歳出削減に努めた結果、平成 18 年度と比較し 4.9 ポイント改善した。超過税率見直しや税源移譲の影響等による地方税の増及び交付税改革に伴う基準財政需要額の増加による地方交付税の増等で経常一般財源は増加したものの、なおも経常的に収入される一般財源を経常的な支出でほぼ使い切る状態にあり、今後とも更なる歳入確保及び事務事業見直し等歳出削減に努め効率的かつ効果的な行政運営を行う。

### ○人口 1 人当たり人件費・物件費等決算額

類似団体平均と比べ適正度はやや高いが、一部事務組合負担金や公営企業会計繰出金等を合計した場合の人口一人当たりの金額はさらに増加する。今後は各種負担金の見直しや民間でも実施可能な部分については指定管理者制度の導入などにより経費削減に努める。

### ○ラスパイレス指数

現行給料表における国家公務員との昇格の基準が異なること、また特別職及び一般職の期末手当（0.55 月分）、扶養手当・住居手当・通勤手当等の削減により類似団体平均を 1.9 ポイント下回る 90.6 となっている。平成 17 年度策定の伊根町行政改革プランにおける定員管理の目標（5 年間で 7 人の職員数純減）を達成したが今後もより一層の給与の適正化に努める。

### ○人口 1,000 人当たり職員数

平成 17 年度策定の伊根町行政改革プランにおける定員管理の目標（5 年間で 7 人の職員数純減）を達成したが、町の面積が広大で施策の展開に対する職員一人当たりの事業量が多く類似団体平均を上回り 22.40 人となった。今後は団塊世代の職員の退職が訪れているため、職員の年齢構成にも留意しつつ新規採用者数の動向を踏まえながらより適切な定員管理に努める。

### ○実質公債費比率

普通建設事業費に係る起債償還等の減少や標準財政規模の増加により前年度比 0.2 ポイント改善し 16.5%となっている。しかし類似団体平均を 0.2 ポイント上回っており、新規町債の発行にあたっては、当年度元金償還額を発行額が上回らないことを基準とし、歳出総額に占める公債費負担の長期的な動向に配慮しながら公債費の総額抑制に努める。また公営企業会計に対する繰出金については、公営企業の独立採算を考慮の上、繰出基準に基づく繰出しを基本として行う。

### ○人口 1 人当たり地方債現在高

財政力が低く普通建設事業の実施には交付税算入のある優良債を発行しているため地方債現在高は類似団体平均を上回っている。今後は過去からの起債抑制策により地方債現在高は減少する見込みであるが、新規町債の発行にあたっては、当年度元金償還額を発行額が上回らないことを基準とし、事業の見直し等により今後も財政の健全化に努める。